### 一般社団法人 北海道総合在宅ケア事業団 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和7年4月1日~令和11年3月31日までの4年間
- 2. 内容

目標1:育児・介護休業の取得率80%以上を維持できるように努める。

#### 

- ●令和7年4月~ 育児・介護休業や社内規定等について、社内電子掲示板で 周知を行う。
- ●令和7年4月~ 育児・介護休業者が復帰しやすいように、復帰後の配属方 法等について面談を行う。
- ●令和7年4月~ 女性職員のみならず、男性職員の育児・介護休業の促進を 目指す。
- ●令和7年4月~ 介護離職防止のため個別の周知・意向確認の書面交付と40 歳を迎える職員に対し書面による情報提供を行う。

《令和5年度実績》育児・介護休業の取得率 100.0%

目標2:有給休暇取得数10日以上の人数70%以上を維持できるように努める。

#### <対策>

- ●令和7年4月~ 有給休暇の取得状況を把握する。
- ●令和7年4月~ 会議等の場において、担当部署及び担当者から、計画的な 休暇取得を徹底させることで職場全体の意識改革を行う。
- ●令和7年4月~ 有給休暇の取得率を向上させることにより、家庭の余暇生活を促し、子どもが健やかに成長できる環境づくりを目指す。

《令和5年度実績》有給休暇取得数10日以上の人数 71.4%

## 【女性の活躍に関する情報公表】 (令和5年度実績)

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合 常勤 100.0%

非常勤 100.0%

2. 管理職に占める女性労働者の割合 92.0%

# 【女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異】 (令和5年度実績)

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する 女性の賃金割合)
全職員	68.6%
正規職員	1 1 2.6%
非正規職員	1 1 2.5%

対象期間:令和5年事業年度(令和5年4月1日~令和6年3月31日)

非正規職員:嘱託職員含む。

賃金:通勤手当等の手当、退職金、退職慰労金を含む。